

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)・ TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

TCFD・TNFDに基づく開示の充実

気候変動の進展や生物多様性損失など、外部環境の変化が私たちの暮らしに与える影響が大きくなるなか、企業が果たすべき役割への期待・関心も高まっています。こうした状況において、複数のシナリオを想定し、リスクへの適切な対応を進めつつ、事業機会の獲得を図っていくことが重要です。

そこで当社グループでは、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) および TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 提言が開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って情報開示を行い、気候変動や自然環境に関連するリスクと機会の評価や、それらに対応する取り組みの妥当性を検証するツールとして活用しています。TNFDについては、地域特有の自然環境のリスクと機会をより適切に評価するために、「LEAP」アプローチを活用し、当社グループの事業活動における影響や依存を把握したうえで、リスク・機会の評価を行っています。2024年6月にはTNFDフォーラム^{*1}に参画し、TNFD Adopter^{*2}としての登録を完了しました。

また、リスク・機会を定量的および定性的に把握することで、投資家などとの建設的な対話にもつなげ、いただいたご意見を社内にフィードバックし、戦略やレポートの改善を行っています。2024年度は、9回目となる機関投資家向けの「ESGスモールミーティング」を12月に開催するとともに、機関投資家7社との対話を行いました。

これらTCFDおよびTNFD両提言に基づく積極的な情報開示を通じて、事業リスクの低減と新たな事業機会の創出に仕組み、環境と企業収益の両立を目指します。

※1 TNFDでの議論を、専門知識を提供するステークホルダーとしてサポートする国際組織。

※2 TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は2025年会計年度までの企業報告においてTNFD提言に沿った開示が求められる。

 **P018 環境コミュニケーション**

	開示内容	掲載ページ
TCFD・TNFD	ガバナンス、リスク管理	P049
TCFD	戦略(気候変動に関するリスクと機会、シナリオを使用した妥当性評価)	P050・051
	カーボンニュートラル実現のための移行計画	P052
	指標と目標、2024年度の成果と今後の課題	P053
TNFD	戦略(自然への影響と依存、シナリオ分析、自然関連のリスクと機会)	P054～059
	リスク管理	P060
	指標と目標、2024年度の成果と今後の課題	P061
TCFD・TNFD	気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ	P062

ガバナンス

当社では、持続的な発展のための中長期的な経営課題について社外役員の有する知見を十分に取り込むため、ESGへの取り組みを含めた戦略などを議論する「コーポレートガバナンス委員会」を設置しています。環境経営に関する重要事項(気候関連、自然関連など)は、全社の環境活動を統括する「全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)」で、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行い、取締役会に報告するとともに、必要に応じてコーポレートガバナンス委員会にも情報提供を行う体制になっています。

気候関連、自然関連のガバナンスについては、当社グループの環境マネジメント体制に沿っており、全社の環境活動を統括する「全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)」において、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行っています。また、「人権」「サプライチェーン」等、環境以外の重要課題とも関連する内容については、それぞれにかかるマネジメントとも統合し、全社的なマネジメント体制としています。詳細は、下記のページをご覧ください。

-  **P011 環境マネジメント**(取締役会への報告など)
P012 環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映
P031 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施
P033 ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進
P069 人権尊重に関する基本方針
P071 先住民族の権利への対応について
P109 コーポレートガバナンス体制

リスク管理

気候や自然などの環境関連のリスクは、短中期および長期的に事業活動に大きな影響を与える事項の一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしています。長期的なリスク・機会の特定・評価は、外部環境の変化や事業活動への影響を考慮し、短期・中期・長期の発生しうる時間軸、現実化した際の影響度で整理し、重要性を評価しています。これにより特定された重要なリスク・機会は、中期経営計画および環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」に統合され、グループ全体・部門別・事業所別に管理指標および目標を設定のうえ、具体的な対応策を推進しています。また、リスク・機会の特定および評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細な分析を実施するとともに、毎年見直しを行い、目標水準の設定に反映しています。なお、これらは「全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)」、「事業本部環境委員会」などを通じた年2回のモニタリングおよび進捗評価を行い、課題や成果を整理しています。さらに、年に一度、取締役会にて環境行動計画の進捗を報告し、必要に応じて戦略や目標を見直しています。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

戦略

気候変動に関するリスクと機会は、脱炭素社会への「移行」ともなう政策・規制の強化、技術革新、市場ニーズの変化などによる影響と、地球温暖化の進展による異常気象や海面上昇、平均気温の上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期的な変化にとどまらず、中長期にわたって顕在化する可能性があります。

当社グループでは、気候変動にもなう外部環境の変化に対し、その要因を「移行」と「物理的変化」に分類しています。そして、各要因について、発生しうる時間軸をふまえながら、

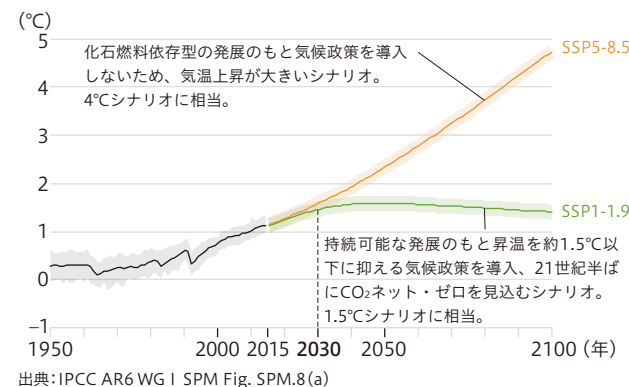
影響度（大・中・小）を評価基準として、重要なリスクおよび機会を特定しています。

なお、「移行」が進む社会としては、持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5℃未満に抑える「1.5℃シナリオ」^{※1}を、「物理的変化」が進行する社会としては化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入せずGHG排出量が最大となる「4℃シナリオ」^{※2}を採用し、最も極端な状況を想定しています。

※1 持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5℃未満に抑えるシナリオ

※2 化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しないGHG最大排出量シナリオ

■世界の平均気温の変化



■気候変動に関する主なリスク

発生しうる時間軸:短期(1年未満)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ)

影響度:小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	内容	発生しうる時間軸	影響度	対応	詳細
移行 政策・法規制	建築物省エネ法の規制強化にもなう仕様変更による原価増 日本では家庭・業務部門の温室効果ガス排出量削減が喫緊の課題とされ、2016年に「建築物省エネ法」が施行。大規模建築物から順次、省エネ性能が一定の水準を満たしていることが義務づけられてきたが、2025年度からは住宅・非住宅を含むすべての新築建物の省エネ基準への適合が義務化された。さらに、2030年頃に向けては、省エネ基準をZEH・ZEBレベルまで引き上げる方針が示されており、仕様変更に沿った価格転嫁が実施できない場合、提供する住宅や建築物の原価増につながるおそれがある。	短期	中	全住宅・建築物において、先駆けてZEH・ZEB仕様に適合した省エネ基準への対応を進めており、法令対応にもなう突発的な原価上昇リスクの低減を図っている。また、商品開発部や総合技術研究所を中心に、ZEH・ZEB仕様に対応した設計標準の見直しや、断熱性能の向上とともにコスト低減を両立する建材・設備の技術開発を推進している。	P021・022
	カーボンプライシングの導入にもなう運用コストの増加 パリ協定の達成に向け、各国の脱炭素の取り組みが加速するなか、日本も「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」という方針を発表。2023年に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」においては「成長志向型カーボンプライシング構想」が掲げられ、2026年度には排出量取引制度を本格稼働、2028年度には炭素賦課金制度が導入される見込みである。これら制度における炭素価格が高位で推移した場合、運用コストが増加するおそれがある。	中期	小	RE100、EP100への加盟やSBT認定取得を通じて、エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの利用拡大に取り組み、温室効果ガス排出量削減を通じてカーボンプライシングによるコスト増加リスクの低減を図っている。また、新築自社施設のZEB化や既存施設への設備投資の実施、自社発電由来の再生可能エネルギー利用の促進、クリーンエネルギー自動車の導入を推進している。	P024・025
物理的変化 慢性	夏季の最高気温上昇にもなう施工現場での熱中症発症リスクの増大 日本では、暑さ指数(WBGT)が28℃(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加することが指摘されており、夏季の最高気温が上昇した場合、日本市場を主力とする当社グループの施工現場で建設工事に従事する作業員の熱中症発症リスクが、今後ますます高まる可能性がある。その結果、建設工期の遅延や現場作業の生産性低下などにつながるおそれがある。	短期	小	緊急連絡体制・処置手順を整備し周知するとともに、対策マニュアルの策定や熱中症予防教育の実施を通じた現場の意識向上や、対策アイテムの充実化により、施工現場における熱中症発症リスクの低減を図っている。環境センサー「WEATHERY」によるWBGT値のリアルタイム監視と注意喚起、日陰確保のための遮光ネットや冷房設備の設置、水分補給や身体冷却の促進など、予防と早期対応の両面から取り組みを実施している。	P027
	気象災害による自社施設の損害発生および保険料の増加 気候変動の深刻さが増すなか、暴風や洪水などの気象災害が発生した場合、当社グループが保有するオフィスや工場、商業施設など多様な自社施設に損害が発生する可能性がある。その多くは損害保険で対応しうが、本社や工場などBCP上の重要拠点の被災による事業継続への影響や、長期化した場合には商業施設等の休業にもなう売上減につながるおそれがある。また、気象災害の頻発化にともない損害保険料が大幅に上昇した場合、間接コストが増加するおそれがある。	短期	小	主要な事業拠点・商業施設等における災害リスク評価を実施し、対策を講じることで、被災による損失リスクの低減を図っている。例えば、工場では雨量計、風速計、温湿度計などによる監視体制の整備や、側溝工事や土のう設置などの浸水対策を実施。事業拠点においては、防災マニュアルの策定や、止水板設置のための対策を進めている。	P028
	気象災害によるサプライチェーンにおける資材調達および工事遅延の影響 異常気象による局地的な豪雨・豪雪・台風などの気象災害の発生により、サプライヤーの製造拠点が被災し稼働停止となる場合や、道路の寸断など輸送経路に影響が出た結果として、資材調達や建設工期に支障が発生するおそれがある。	短期	小	サプライチェーンにおける事業継続計画を策定し、資材の供給遅延や工事遅延のリスク低減を図っている。サプライチェーンの複線化と並行して、サプライヤー拠点における水災リスク調査や防災対策を支援し、供給体制の強靱化を図っている。また、施工現場では、ICTを活用した遠隔安全管理や、災害予測データとの連携による現場対応の高度化を進めている。	—

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

■気候変動に関する主な機会

発生しうる時間軸:短期(1年未満)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ) 影響度:小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

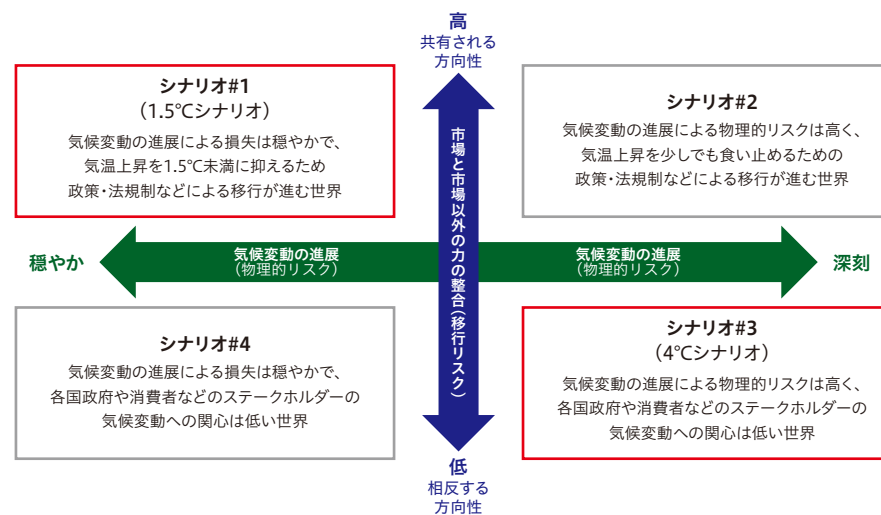
種類	内容	発生しうる時間軸	影響度	対応	詳細
移行 製品／サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要増 当社グループの主力事業は日本国内における住宅・建築物の請負・分譲事業であり、連結売上高の過半を占める。その日本において、国は2030年に目指すべき住宅・建築物の姿として、「新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB水準の省エネ性能が確保されていること」との政策目標を示している。その達成に向け支援策が継続・拡充された場合、一棟単価の高いZEHやZEBの需要が増加する可能性がある。	短期	中	ZEH率・ZEB率の向上を主要KPIに設定し、ZEH標準仕様の商品ラインアップ拡充や、ZEBセミナーの定期開催による社内外の認知度向上、教育・研修を通じて、営業担当者・設計担当者の知識および提案力の向上を図っている。また、お客さまにも環境配慮建築物のメリットやコストをわかりやすく伝えられる提案ツールや、エネルギー計算ツールなどを整備することで、取り組みの拡大を推進している。	P021・022
	再生可能エネルギーの需要増による環境エネルギー事業の拡大 日本では2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。2040年度に温室効果ガス排出量を73%削減(2013年度比)するとともに、実現を目指すエネルギーミックスとして、再生可能エネルギーの電源構成比率を4～5割程度まで引き上げることが示された。国を挙げて再生可能エネルギーの安定的な主力電源化を目指すなかで、国内外で再生可能エネルギー利用100%を掲げる「RE100」に参画する組織も増加しており、再生可能エネルギーの需要の増加と、それらの開発・供給に携わる環境エネルギー事業が拡大する可能性がある。	短期	中	自社発電由来の再生可能エネルギーと非化石証書を活用した、自社のRE100達成に向けた取り組みで蓄積した実績とノウハウ、また当社グループが有する全国規模の土地情報網を活かしながら、太陽光発電を中心とした再エネ発電所の開発・運営事業を拡大。開発においては、オフサイトPPA・オンサイトPPAなど多様な手法で、RE100に取り組む企業・自治体のニーズに応えている。	P009・022
物理的 変化 製品／サービス	気象災害に備えた住宅・建物の需要増 IPCCの第6次評価報告書によると、地球温暖化の進行にともない、台風など熱帯低気圧の強さが増す可能性が指摘されており、日本でも暴風や豪雨が各地で大きな被害をもたらし、被災後の暮らしが日常に戻るまで長期間かかっている。そこで、このような気象災害が発生した場合も、LCP(生活継続計画)・BCP(事業継続計画)対策を施すことで停電など暮らしに支障をきたすことなく、快適に暮らせる住まいや事業を継続できる電力を自給する建物、レジリエンス(回復力・復元力)のあるまちへの需要が高まる可能性がある。	中期	中	災害時における電力の自立性を高めたZEH・ZEBの開発・普及に注力している。太陽光発電・蓄電池・燃料電池を組み合わせることで、停電時に雨天でも約8日間の電力供給および暖房・給湯を確保できる防災配慮住宅「災害に備える家」を販売。また、オフィスや複合開発においても再生可能エネルギーを活用した電力自給自足モデルの構築を進め、レジリエンス対応型の住宅・まちづくりの拡大を図っている。	P024・025

シナリオを使用した妥当性評価

■想定したシナリオ

将来の外部環境の変化に対応した事業戦略を立案するため、2つのシナリオ(＃1・＃3)を用いて、リスク・機会およびそれらに対応する事業戦略の妥当性を検証しています。いずれのシナリオにおいても、一定の追加コストが発生するおそれがあるものの、それ以上に気候変動の緩和・適応に資する製品などの収益増が見込めることを確認し、リスク対応の妥当性と、より積極的な事業機会獲得の重要性を再認識しました。

なお、本分析では、当社グループの主要事業を対象(戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー事業)とし、重要度の高いリスクと機会に絞って簡易的な分析を行っています。

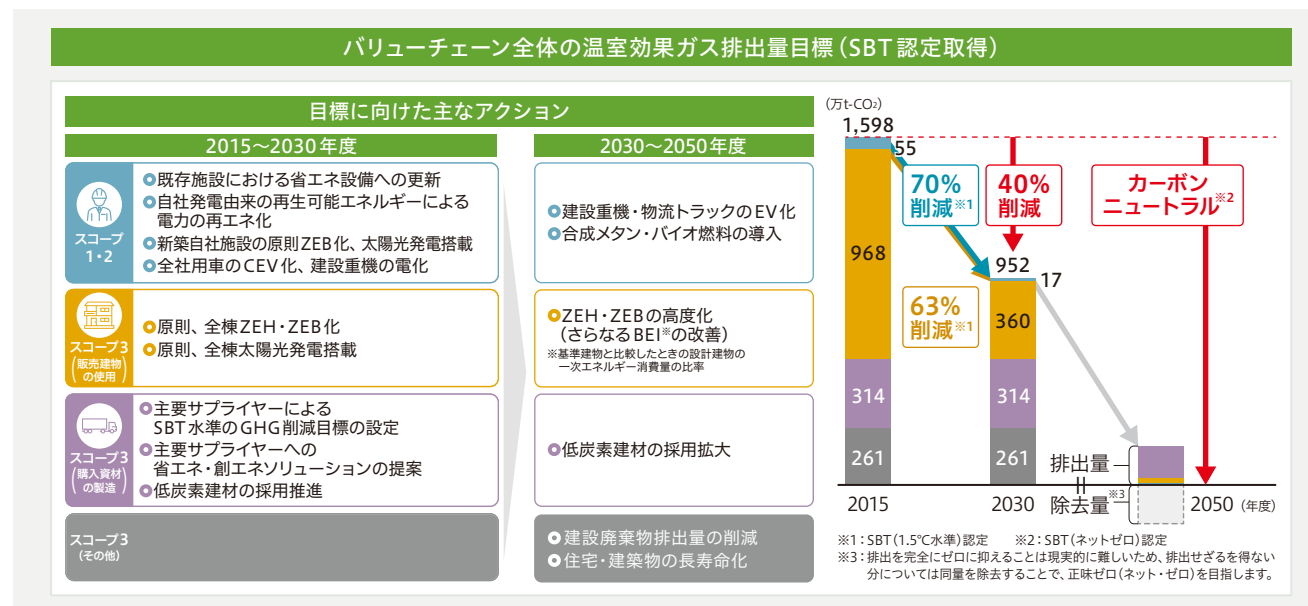


TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

～カーボンニュートラル実現のための移行計画～

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けています。2022年度から始まった第7次中期経営計画における8つの重点テーマの一つ「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現（以下、カーボンニュートラル戦略）」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量（スコープ1・2・3）を2030年までに40%削減（2015年度比）することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取り組みを加速させます。

■カーボンニュートラル実現のための移行計画（スコープ別温室効果ガス排出量削減の計画）



2030年度目標に向けて

スコープ1・2への取り組み

当社グループが直接関与する事業活動における温室効果ガス排出量（スコープ1・2）については、自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化などを通じて、2030年までに70%削減（2015年度比）することを目指します。



スコープ3 (販売建物の使用)への取り組み

最も排出量の多い販売建物の使用による温室効果ガス排出量（スコープ3 カテゴリ11）については、すべての事業において原則、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減（2015年度比）することを目指します。



スコープ3 (購入資材の製造)への取り組み

脱炭素ダイアログ等により、2025年までに主要サプライヤー90%以上とパリ協定に沿った温室効果ガス排出量削減目標を共有し、2030年までに目標の達成を目指します。



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

指標と目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取り組みを推進しています。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の一つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「環境と企業収益の両立」を目指して、取り組みを加速させています。

管理指標	関連ページ
調達	
主要サプライヤーによる SBT 水準の GHG 削減目標設定率	P153
再エネ・省エネソリューションの契約件数（支援件数）	P153
事業活動	
事業活動による GHG 排出量削減率（2015年度比）	P147
エネルギー効率（EP100）（2015年度比）	P148
再エネ利用率（RE100）	P149
クリーンエネルギー自動車導入率 社用車 マイカー	P152
新築自社施設の ZEB 率 太陽光発電設備搭載率	P152
商品・サービス	
商品の使用による GHG 排出量削減率 （2015年度比）	P141
ZEH 率	P142
ZEH-M 率 賃貸住宅 分譲マンション	P142
ZEB 率	P142
バリューチェーンの GHG 排出量	
バリューチェーンの GHG 排出量	P154

 P133 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

2024年度の成果と今後の課題

2050年までにバリューチェーンを通じたカーボンニュートラルの実現を目指すうえでの課題と対応は、以下の通りです。

当社グループが直接排出する温室効果ガス排出量（スコープ1・2）については、建設現場の重機や物流のトラックを電化し、再生可能エネルギー電力を利用することが必要です。その一環として、現在、一部の建設現場においてハイブリッド型重機の使用を推進しています。

また、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量（スコープ3 カテゴリ1）については、BIM※と連携したLCCO₂算定ツールの活用などにより、設計段階で排出量の少ない資材の採用を進めます。特に、排出量が多い鉄鋼、セメント、アルミなどの建材については再生原料や再生可能エネルギーを用いて製造された低炭素建材の採用を検討します。また、これらの取り組みが、排出量削減に結び付いていることを可視化できるよう、算定方法の見直しも検討していきます。

さらに、下流の製品使用における温室効果ガス排出量（スコープ3 カテゴリ11）については、現状、対象範囲を国内のみとしています。今後は、海外事業についてもカーボンニュートラル戦略の対象範囲に含める必要があるため、現在、米国および中国における住宅・建築物の温室効果ガス排出量の算定を進めています。

開示にあたっては、気候変動と生物多様性の間に生じるトレードオフを検討し、各取り組みにおける留意点を整理しました。今後も、外部環境の変化や当社グループの将来像をふまえ、リスクと機会の継続的な見直しに取り組みます。また、日本におけるサステナビリティ開示基準（SSBJ）の適用義務化を見据えた準備も進めています。さら

に、機関投資家や有識者との対話を重ねながら、開示情報の一層の充実を目指します。

※ Building Information Modeling の略。3Dモデルに建物情報を付加しデジタル化したもの。設計から施工維持管理までのライフサイクル全体で蓄積された建物情報を活用する手法。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

戦略

自然関連のリスク・機会の特定プロセス

当社グループは、バリューチェーン全体における自然への影響と依存を把握し、下記プロセスで自然関連のリスク・機会を特定しました。なお、「サステナビリティレポート2024」においてリスクの特定プロセスを掲載していましたが、2024年度にシナリオ分析を実施し、リスク・機会を特定しなおしたため、プロセスの一部を追加・変更しています。

STEP 1 大和ハウスグループの事業について、GICS[®] 産業プロセスとの紐づけを整理 (36種類の産業プロセスが該当)。

STEP 2 UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発したツール「ENCORE」で、上記産業プロセスにおける自然環境への依存と影響を評価し、「Very High」「High」となるものを抽出。

STEP 3 リスクの網羅性を担保するため、ENCOREで「High」未満の項目のうち、WBCSD^{*}が発行した「ネイチャー・ポジティブへのロードマップ」において、当社グループの事業に関係する「建設環境」「エネルギー」「林業」のガイドラインを参照し、「Very High」「High」と評価された項目について、追加でリスクを検討。

STEP 4 「Very High」「High」の項目 (約160項目) より、当社グループにおける事業規模・中期経営計画での位置づけ・事業内容から重要項目 (54項目) を絞り込んだ。

STEP 5 シナリオ分析を実施。すでに特定しているリスクに加えて、各シナリオ下での外部環境をふまえ、新たに想定されるリスク・機会を検討した。その後、各シナリオ下での発生しうる時間軸と財務への影響度を評価した。

2024年度に
シナリオ分析を実施

STEP 6 シナリオ分析にてリスク・機会を検討した後、リスク・機会の種類や内容から類似のものを統合した (リスク8項目・機会7項目)。これらのリスクについて、「移行」によるものと「物理的変化」によるものに分類し、対応方針を検討した。なお、対応方針については、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」との整合を確認している。

※ World Business Council for Sustainable Development (持続可能な開発のための世界経済人会議) : 持続可能な発展を目指すグローバルな企業団体



➤ GICS[®]: 世界産業分類基準 | S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス (spglobal.com)

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

事業における自然への影響と依存

UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発した企業の自然への影響や依存度の大きさを把握するツール「ENCORE」を使用し、当社グループの自然への影響・依存を確認しました。

そのうち、当社グループのコア事業である建設・不動産、および環境エネルギー事業における影響と依存を図で示しました。

<建設・不動産事業>

建設・不動産事業における自然への影響は、バリューチェーンを通じて「陸上生態系の利用」が高くなっています。これは、木材の利用にともなう森林伐採や、建設等にともなう土地の改変、建物使用にともなう周辺環境への影響などが該当します。また、生産や施工段階において廃棄物が発生するため「固形廃棄物」の影響も高くなっています。

自然への依存については、原材料の生産・加工や保有施設の運営にともなう水を利用することから、「地下水」や「地表水」に依存しています。

<環境エネルギー事業>

環境エネルギー事業における自然への影響としては、「陸上生態系の利用」と「水利用」が高くなっています。これは、発電所の開発や稼働にともなう周辺環境に影響をおよぼすことが想定されます。

自然への依存については、「地表水」「気候調整」への依存を確認しました。これは、発電時に冷却水を利用することや、発電事業が日射量を安定的・計画的に確保できるかどうかに関係していることに起因しています。また、バイオマス発電においては、木質ペレットを利用するため、「動植物由来素材」に依存しています。

【当社グループのバリューチェーンにおける自然への影響と依存】

バリューチェーン 事業/ 自然への影響と依存		上 流	直接操業	下 流
		資源採取・採掘(原材料輸送) 資材製造(資材輸送)	不動産開発 生産・設計・施工 再エネ発電	施設運営 建物の使用 電力小売 解体
建設・不動産 事業 	影響	陸上生態系の利用 (木材等の利用にともなう森林伐採)	陸上生態系の利用、固形廃棄物 (建設等にともなう土地の改変、 生産・施工にともなう廃棄物の排出)	陸上生態系の利用 (建物使用にともなう周辺環境への影響)
	依存	地下水、地表水 (原材料の生産・加工にともなう水利用)	—	地表水 (保有施設運営時の水の利用)
環境エネルギー 事業 	影響	陸上生態系の利用、水利用(発電所の開発・稼働にともなう周辺環境への影響)		
	依存	地表水、気候調整(発電時冷却水の利用、安定した気候による円滑な発電) 動植物由来素材(バイオマス発電における木質ペレットの調達)		

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L	E	A	P
---	---	---	---

当社グループの自然への影響と依存

「ENCORE」で明らかになった当社グループの自然への影響・依存を、事業ごとにヒートマップの形で整理しました。

ヒートマップから読み取れる当社グループの事業における傾向

【影響】当社グループの事業によって大きな影響を与えるインパクトドライバーは、「(陸上/淡水/海洋)生態系の利用」「水利用」である。

【依存】当社グループの事業が大きく依存する生態系サービスは、「地下水」「地表水」「気候調整」である。

VH Very High (とても高い) **H** High (高い) **M** Medium (中程度) **L** Low (低い) **VL** Very Low (とても低い) **NA** 該当なし

事業	バリューチェーン	サブインダストリー (ENCORE 参考)	影響										依存						
			陸、淡水、海水利用による変化			資源の利用/ 補完	気候変動	汚染/汚染の除去					直接利用			生産プロセス の制御	災害の抑制		
			陸上生態系 の利用	淡水生態系 の利用	海洋生態系 の利用	水利用	温室効果ガス の排出	温室効果ガス 以外の大気 汚染物質	水質汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染物質	生活妨害	動植物 由来素材	地下水	地表水	水循環	気候調整	洪水・ 暴風雨保護	浸食・ 地滑り防止
建設・ 不動産	調達	建設資材 (セメント、コンクリート、レンガ、石膏など)	VH	H	H	H	H	M	M	H	NA	H	NA	VH	VH	NA	NA	NA	NA
		木材	H	NA	NA	NA	H	NA	H	NA	H	NA	NA	H	VH	M	NA	M	L
		ガラス	NA	NA	NA	VH	H	H	H	L	NA	NA	NA	M	M	M	NA	NA	NA
		鉄鋼	NA	NA	NA	H	H	NA	NA	H	NA	NA	NA	M	M	M	VL	NA	L
	生産	生産	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
	建設	戸建住宅、賃貸住宅	VH	H	NA	H	H	H	M	H	M	H	NA	VL	VL	NA	NA	NA	NA
		事業施設、商業施設	VH	H	VH	H	H	H	M	M	H	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M
	運営	環境・設備サービス	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	M	M	H	H	M
		インフラ保守サービス	M	NA	NA	H	H	L	L	NA	L	NA	NA	NA	NA	M	M	H	NA
		不動産サービス	VH	NA	NA	NA	H	M	M	H	M	NA	NA	M	H	NA	NA	VL	L
環境 エネルギー	—	バイオマス発電	NA	NA	NA	H	H	H	H	H	NA	NA	VH	M	M	M	VL	M	L
		水力発電	VH	VH	NA	VH	H	NA	H	NA	H	NA	NA	M	VH	VH	VH	H	H
		火力発電	NA	H	NA	VH	H	H	M	H	M	H	NA	M	VH	M	VL	M	L
		太陽光発電	VH	NA	NA	VH	NA	NA	L	NA	L	NA	NA	VL	VL	NA	VH	M	M
		風力発電	H	M	H	NA	NA	NA	L	NA	L	M	NA	NA	NA	NA	VH	M	M
その他	—	ホテルおよびリゾート	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	M	H	H	NA	M	M	L
		(商業施設の) インフラ保有	NA	NA	NA	H	NA	M	H	M	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	L
		レジャー施設	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	H	NA	NA	M	L
		陸運	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
		ヘルスケア施設	NA	NA	NA	NA	H	NA	M	M	M	NA	NA	M	M	NA	NA	NA	L

※本ヒートマップは、当社グループのすべての事業に該当する産業プロセスは記載していません。一部の産業プロセスについては、ENCORE において影響・依存の「VH」「H」の項目がないなどの理由から省略しています。また、影響・依存の種類についても、一部記載を省略しています。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

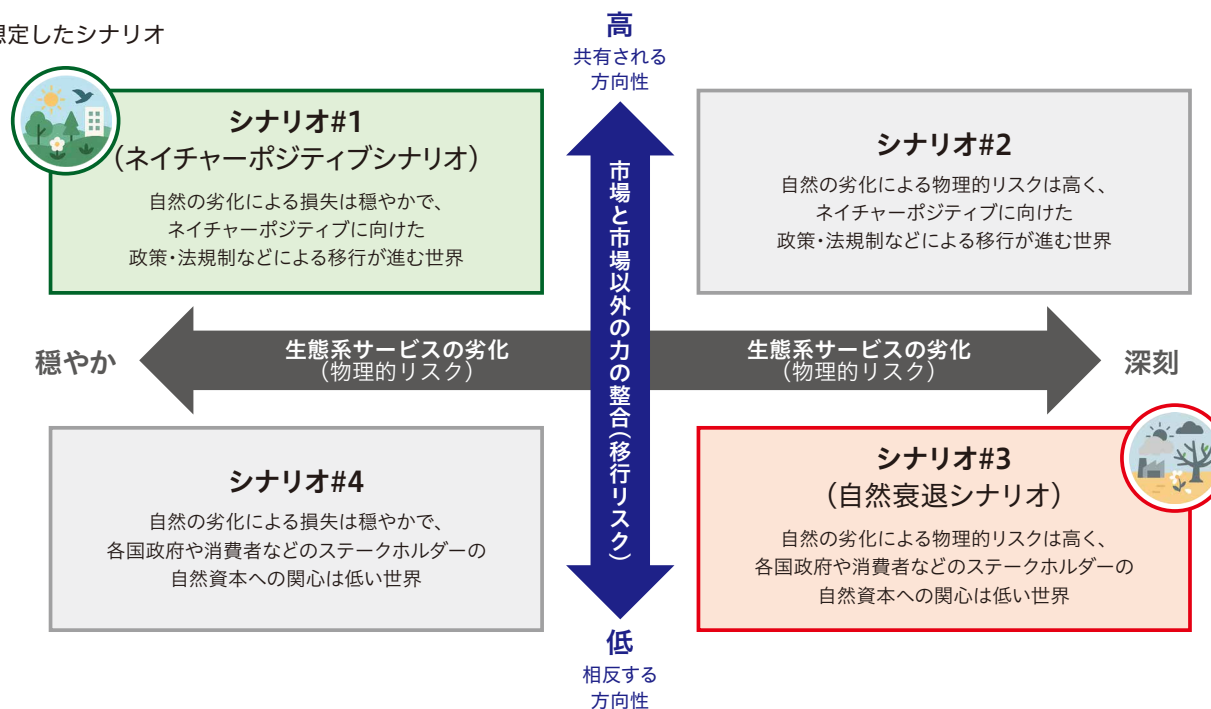


シナリオ分析を行い、リスク・機会の特定と重要性評価を実施

当社グループの自然への影響・依存を確認した後、TNFDのシナリオガイダンスの内容をふまえて定性的なシナリオに基づき、自然関連リスク・機会の特定、重要性の評価を実施しました。シナリオの策定にあたっては、2030年・2050年を主な時間軸として定め、「生態系サービスの劣化」（物理的リスク）と「市場と市場以外の力の整合」（移行リスク）の2軸で描かれる4つのシナリオのうち、2つのシナリオ（ネイチャーポジティブシナリオ・自然衰退シナリオ）に焦点を当てました。各シナリオ下での当社グループを取り巻く外部環境の変化要因（政策、消費者の志向、自然・生態系サービスの状態など）の情報を収集し、シナリオの世界観を具体化しました。なお、情報収集においては、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）や、日本および事業展開している海外の自然・生物多様性関連戦略、FPS +Natureなどを参照しています。

この2つのシナリオの世界観を前提条件として、当社グループの事業において、どのような自然関連リスク・機会が想定されるかを検討し、各リスク・機会が発生しうる時間軸と財務への影響度の観点から評価し、重要性の高いリスク・機会を特定しました。

■想定したシナリオ

シナリオ#1
(ネイチャーポジティブシナリオ)の主な世界観

- ・自然の劣化による損失は穏やか。
- ・生物多様性上重要な地域ターゲットとして、保護地域の指定や修復が拡大する。
- ・グローバルに、ネイチャーポジティブな成果をもたらす政策・金融環境への転換が加速。
- ・自然へのインパクトに関連する透明性を求める消費者の要求が厳しくなる。
- ・事業によって自然にネガティブなインパクトを与えた場合の批判や反対が社会的に強まる。

シナリオ#3
(自然衰退シナリオ)の主な世界観

- ・自然・生態系サービスは急速・深刻に劣化する。
- ・反ESGや先進国・途上国の対立など、足並みが揃わず、政治・金融・経済での取り組みは混乱し、広範・体系的な行動が欠如。
- ・企業は、自然の劣化によるマイナス影響を除外する短期的な対策を重視。
- ・自然関連技術への需要は弱まる。



TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応

L	E	A	P
---	---	---	---

自然関連のリスクと機会

当社グループの自然への影響・依存に基づき、関連する社会動向など外部環境の情報も参照したうえで、自然関連のリスク・機会を特定しました。リスク・機会については、影響度を「大・中・小」で評価しています。影響度の評価については、定量的に財務影響の大きさを見込める項目はそれをもとに判断しています。それ以外は、「ビジョン・経営戦略への影響」や「事業継続・サプライチェーンへの影響」、「コミュニティへの影響」などの定性的な他の視点で評価しています。

■自然関連の主なリスク

発生しうる時間軸：短期（1年未満）、中期（～2030年ごろ）、長期（～2050年ごろ） 影響度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）

種類	リスクの内容	ネイチャーポジティブシナリオ		自然衰退シナリオ		対応	詳細
		発生しうる時間軸	発生時の影響度	発生しうる時間軸	発生時の影響度		
政策移行	＜自然保護のための開発規制強化にともなう事業機会の減少＞ 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設の開発・建設において、開発の制限・保護地域の拡大によって、土地確保や新規建設が困難となり、事業機会の損失や事業性の低下につながるおそれがある。	中期	大	—	—	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を制定し、自然環境と調和したまちづくりに取り組んでいる。当社の都市開発部門とグループ会社のフジタにおいては、敷地面積3,000㎡以上の土地造成を行う土木工事を対象に、同ガイドラインとABINC認証を参考にした独自のチェックリストを用いて生物多様性への配慮をしている。	P033
	＜開発時の自然配慮・緑化規制の強化にともなう対応コストの増加＞ 当社グループが行う開発・請負事業においては、そのほとんどが自然環境の改変をともなう。開発時の環境アセスメントや完成時の緑化の量・質に関する規制が強化された場合、有効宅地（建物を建てることのできる土地）の減少および対応コストの増加により、開発事業における事業性の低下、請負事業における利益率低下につながるおそれがある。	中期	小	—	—	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を制定し、自然環境と調和したまちづくりに取り組んでいる。当社の都市開発部門とグループ会社のフジタにおいては、敷地面積3,000㎡以上の土地造成を行う土木工事を対象に、同ガイドラインとABINC認証を参考にした独自のチェックリストを用いて生物多様性への配慮をしている。また、当社の建設事業では、外構植栽の提案時に、地域の生態系に配慮した在来種による緑化の取り組みを推進している。	P033
	＜資源循環に関する規制強化による対応コストの増加、資源需給のひっ迫＞ 資源循環に関する規制が強化された場合、再生材の利用・再資源化を前提とした設計や、トレーサビリティの強化による対応コスト増加が想定される。また、再生材の需給ひっ迫によって資材不足が起る可能性がある。	中期	大	—	—	当社では、住宅・賃貸住宅・システム建築商品において、省資源設計を実施し、投入資材量と廃棄物発生量の抑制を図っている。住宅や賃貸住宅の建設現場で排出される廃棄物は、法令より厳しい自社基準を設定し、地域ごとに作成した「廃棄物処理計画」をもとにした原則リサイクル処理を実施している。また、商業施設や施工現場においては、プラスチックの使用量削減・循環利用に取り組んでいる。今後も資源循環に関する規制動向を注視し、リスクの最小化に努める。	P041
	＜自然保護のための規制強化による鉱物資源・木質ペレットの不足＞ 開発制限や保護地域の拡大による鉱物資源の不足・需給バランスの変化に伴い、資材の調達コストが増加する可能性がある。また、バイオマス発電用の木質ペレットの生産制限や、木質ペレットのバイオマス利用がグローバルで制限されることによってペレットの供給量が不足するおそれがある。	中期	中	—	—	当社グループでは、原材料が自然に大きな影響を与える鉄鋼やセメント等の建材について、原材料の産地の把握に努めていく。また、当社グループが運営するバイオマス発電所では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、森林認証制度を活用し、調達する木質ペレットの合法性や持続可能性の確認を行っていく。	—
市場・評判	＜開発・運営時の自然への悪影響の懸念による評判の低下＞ 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設等の開発や、物流施設などの事業施設の運営において、周辺の生物多様性・生態系にネガティブな影響を及ぼす場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。	短期	中	短期	中	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を制定し、自然環境と調和したまちづくりに取り組んでいる。当社の都市開発部門とグループ会社のフジタにおいては、敷地面積3,000㎡以上の土地造成を行う土木工事を対象に、同ガイドラインとABINC認証を参考にした独自のチェックリストを用いて生物多様性への配慮をしている。また、当社の建設事業では、外構植栽の提案時に、地域の生態系に配慮した在来種による緑化の取り組みを推進している。また、当社グループが操業する事業活動地域において、生物多様性にとって重要と判定したサイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいく。	P033・035
評判	＜資源調達を通じた自然への悪影響の懸念にともなう評判の低下＞ 建設資材・木材等の調達を通じ、生物多様性や生態系サービスにネガティブなインパクトを与えていた場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。	短期	中	短期	小	当社グループでは、年に一度、木材調達調査を行い、高リスクエリア産や合法性・持続可能性が確認できない木材の削減を推進。サプライチェーンにおける森林破壊ゼロ方針の展開も数値目標を設定して進めている。また、当社グループが運営するバイオマス発電所では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、森林認証制度を活用し、調達する木質ペレットの合法性や持続可能性の確認を行っていく。そのうえで、同業他社やNGOとの対話などを通じて、木質ペレットに関する評判リスクの把握に努める。	P031・032
物理的変化	＜水資源不足による事業の遅延・停止、対応コストの増加＞ 当社グループが提供する建物に必要不可欠な部材製造の一部には水を使用する工程がある。水不足・地下水位の低下等にもとない取水制限などが生じた場合、当社グループやサプライヤーの工場においては生産能力が低下する。また、取水制限等による建設工事の遅延、水使用のコスト増加も想定される。さらに、当社グループが運営する施設の一部では水の利用をともなうサービスを提供している。ホテル・スポーツ施設・ゴルフ場等においては浴場の提供や散水といったサービスの規模や質の抑制を余儀なくされるおそれがある。	短期	中	短期	中	当社グループの工場では、水使用量の削減目標を設定し、継続して削減対策に取り組んでいる。主要サプライヤーに対しては、毎年取水量・排水量等の調査を実施。特に水使用量の多いサプライヤーには、水使用量削減の目標設定状況を確認し、今後目標設定を要請していく。当社グループの施設では、新築時に節水機器を採用し水使用量の削減に努めている。また、水使用量が年間1万㎡を超えるセクターでは、各施設の水ストレスに応じた管理計画を策定し、取水量・排水量・再利用量等をモニタリングするとともに、削減目標を設定し対策を実施している。さらに、メキシコなどの水不足の地域での施工の際には、水を使用しないコンクリート養生を行うなどの対応を行っている。	P043
	＜気候の変化や森林火災の増加、水不足等にもなう木材供給量の低下＞ 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。気候の変化や森林火災の増加、水不足等にもない木材供給量が低下した場合、木材の安定調達が困難となり調達コストが増加するおそれがある。	短期	中	短期	中	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【木材調達編】を制定し、年に一度、サプライヤーに対する木材調達調査を通じて調達木材の原産地を把握し、水リスク評価を実施している。そのうえで、木造住宅の主要構造材などの一部部材については、より気候の変化にともなうリスクの低い国産材の活用を進めている。	P031・032・042

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

■自然関連の主な機会

発生しうる時間軸：短期(1年未満)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ) 影響度：小(100億円未満)、中(100 億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	機会の内容	ネイチャーポジティブシナリオ		自然衰退シナリオ		対応	詳細
		発生しうる時間軸	発生時の影響度	発生しうる時間軸	発生時の影響度		
ビジネス機会	<水資源の利用効率が高い建物の需要増> 節水、雨水利用、中水利用などによるゼロウォータービルなど水資源を有効活用した建物の需要が増加する。	短期	中	短期	中	当社グループでは、住宅はもちろん、ホテルや介護施設など居住系の用途建物について、「全棟・全箇所への節水機器の採用」を方針として掲げている。事業本部ごとに採用率の目標を設定し、四半期ごとに実績をモニタリングすることで、取り組みを推進している。また、メーカーと社内展示会や勉強会を共催し、より効率の高い節水機器の社内展開を図っている。さらに、当社の戸建住宅では、手元止水機能付きの浴室シャワー水栓の採用を推進している。豪州の水不足が深刻な地域では雨水貯水タンクを設置した住宅を供給している。	P042
	<緑化ニーズの高まりによる一棟単価向上と緑化事業の需要増> 当社グループが行う開発・請負事業においては、建物に加え外構工事も同時に行うことが一般的である。緑化規制の強化や、自然環境への意識の向上などにより、顧客の緑化ニーズが高まった場合、生態系に配慮した緑化工事の需要が増加し、売上増につながる。また、屋上・壁面緑化等の特殊緑化や、浸水対策などのグリーンインフラ技術への需要の高まりにより案件の受注機会が増加する可能性がある。	中期	中	－	－	当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽を提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨している。物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定し、四半期ごとに実績をモニタリングすることで、取り組みを推進している。また、当社グループの大和リースでは、環境緑化事業を立ち上げ、壁面緑化や屋上緑化、屋内緑化に関する継続的な技術開発を進め、「緑が街を変えていく。」をテーマに国内の事業者を中心に提案を進めている。	P033
	<持続可能な木材を利用した建物の需要増> 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。森林破壊等の深刻化にともなう規制の強化、木材のトレーサビリティへの関心の高まりなどにより、持続可能な森林から供給された木材を利用した住宅・建築物に対する顧客・テナントの選好の高まりによって、建物の需要が増加する可能性がある。	中期	小	－	－	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対して木材調達調査を行っており、合法性・持続可能性の確認を行い、高リスクエリア産や持続可能性が確認できない木材の削減を進めている。また、木材調達における森林破壊ゼロ方針を掲げ、サプライヤーへの展開も進めており、2026年度までに90%以上のサプライヤーと方針を共有することを目指している。	P031・032
	<資源循環に資する建物の需要増と循環によるコスト削減> 一般的に、建物は多くの資源を投入して建設され、使用後に解体・廃棄される。資源循環に関する規制の強化や、意識の向上などにより、長寿命化建物・資源循環に資する建物の需要が増加する可能性がある。また、資源循環に取り組むことによるコスト削減も見込まれる。	中期	大	－	－	当社グループでは、長期にわたり住み継がれる住宅の開発を進め、住宅・賃貸住宅事業における建物長寿命化促進件数について目標を設定し、保証延長工事等の提案を進めるとともに、四半期ごとに実績をモニタリングし、建物の長寿命化への取り組みを推進している。 さらに、事業施設・商業施設など非住宅分野の不動産ストック事業を拡大させるため、2024年5月より新ブランド「BIZ Livness」を始動。他社施工物件を含む既存施設の買取販売やリノベーションなど、既存建築物の再生・利活用を推進する。	P039
	<非住宅における木造建築市場の創出> 脱炭素・森林循環・生物多様性保全への貢献などを見据え、非住宅建築の木造・木質建築への機運が高まりつつある。技術進化、法改正等により非住宅木造・木質建築物の可能性は格段に高まっており、多様な事例が普及し始めている。これらは、鉄骨造を中心に取組ってきた当社グループの新たなビジネス機会となる可能性がある。	中期	大	－	－	当社は、新たな重点領域のひとつとして「木造・木質建築事業（Future with Wood）」を掲げ、非住宅の木造・木質化を推進する「Future with Wood推進部」を発足。延べ床面積3,000㎡未満の中小規模の店舗・事務所・福祉施設などの建築物を中心に木造・木質化の提案を強化し、将来的には3,000億円規模の売上高を目指している。	P010
自然保護機会	資源効率 <自社施設における節水による運営コストの削減> 当社グループが運営するリゾート・スポーツ施設、ホテル、ゴルフ場などでの節水による水使用量の削減を行うことにより、コスト削減につながる。	短期	小	短期	小	水使用量の多いリゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設などは、四半期ごとに水使用量を確認し、水使用量削減に向けて取り組んでいる。節水機器への交換や節水装置の導入などの対策を実施するとともに、グループ会社間で対策事例を共有し、水平展開を図っている。また、新築のスポーツ施設における無水トイレの採用や、ホテルにおける節水シャワー・節水トイレの採用を推進している。	P042・043
	生態系の保護 <社有地・自社施設における生物多様性保全> 当社グループが保有する敷地の一部は、自然保護地域等に含まれており、それ以外にも周辺自治体と協定を結ぶなど、生態系保全上重要なサイトが存在している。こうしたサイトにおいて、生態系保全に継続して取り組み、管理レベルを向上させていくことで、地域の生態系ネットワークの形成に寄与することができる。	※				当社グループでは、全保有敷地における生物多様性に関わる調査を実施し、一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出の上、国の基準（自然共生サイトの認定基準）を参考に生物多様性にとって重要なサイトを特定。これら重要サイトの一部では、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化するとともに、管理保全計画の策定・実施を進めており、2026年度までにすべての重要サイトで同計画の策定・実施を目指している。	P035

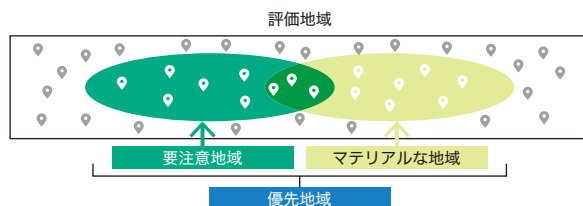
※自然保護機会は、企業のビジネスに直接影響するものではありませんが、生態系サービスの持続可能性にとって重要と考え、機会として特定し戦略を策定しています。

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応

リスク管理

主な重要リスク・機会の管理プロセス

優先度が高い自然関連のリスクに関しては、優先地域を特定し、詳細なリスクを把握・管理しています。



評価地域：
組織の直接操業・上流・下流におけるすべての地理的位置

要注意地域：
組織の直接操業および上流と下流のバリューチェーンにおける資産／活動が、生態学的に要注意と考えられる地域において自然と接する地域。

組織が重要な自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定した地域。

主な重要リスクの管理プロセス

(1) 当社グループ施設 | 生物多様性の影響評価

当社グループの直接操業拠点（評価地域）における生物多様性への影響度合いを判定^{※1}し、生態系に配慮した敷地管理の自己評価^{※2}を実施しています。

現在、要注意地域に判定された地点のうち、生物多様性管理計画を策定済みのサイトは5件です。今後、すべての重要サイトにおいて事業運営と生物多様性保全を両立した管理計画の策定を進めていき、管理計画に基づいたモニタリングを行います。

■評価地域:1,735件 ■優先地域:80件

※1 環境省が推進している自然共生サイトの認定基準を参考にし、生物多様性にとって重要なサイト（区域）について、環境アセスメントデータベース（EADAS:環境省）を用いて判定しています。

※2 敷地管理の評価方法は、ABINC 認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化し、生物多様性に悪影響のない管理保全計画の策定・実施を基準としています。

P035 当社グループの自社施設における状況

(2) 当社グループ施設 | 水リスク評価

当社グループの各施設が所在する地域について、WRI Aqueductを用いて水ストレスレベルの評価を実施。

また、当社グループにおいて水を多く使用し、有害化学物質使用の可能性があります。公共用水域へ排水している施設については、WWF-DEG Water Risk Filter を用いて、地域性や各施設のリスク対応を調査しています。

■評価地域:EGPの水使用量の全集計拠点

■優先地域:【水使用量が多く、有害化学物質の使用の可能性があり、公共用水域へ排水している施設】
工場・ゴルフ場・響灘火力発電所^{※1}
【水ストレス地域で水使用量が多い施設】
2拠点(タイの生産工場・メキシコのホテル^{※2})

※1 評価の結果、国内の工場・ゴルフ場はリスクが低いことを確認。響灘火力発電所は調査検討中。

※2 2023年度の調査より、水ストレス地域に該当。水利用の効率化を図るとともに、目標設定を行うため計画策定を進めている。

P166 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

(3) サプライチェーン | 木材調達評価

当社グループでは、年に一度、独自の評価基準をもとに木材調達調査を実施し、調達木材をSSS・SS・S・Cにランク分けしています。調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、リスク評価ツールを活用し状況を把握しています。

森林破壊リスクのおそれがあるＣランク木材比率の削減については、数値目標を設定して取り組みを進めています。また、Ｃランク木材を供給したサプライヤーに対しては、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めています。

■評価地域:木材調達先24カ国

■優先地域:【高リスクエリア】マレーシア サラワク州、オーストラリア タスマニア州、ロシア※

【調達量の多いエリア】中国、東南アジア

※ロシアの広葉樹

P031 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

(4) サプライチェーン | 水リスク評価

当社グループでは、気候変動の影響により豪雨・洪水や渇水などの水リスクが高まっているため、主要サプライヤーの工場での水リスク調査を実施しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

P166 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

主な重要機会の管理プロセス

(1) 商品 | 生態系に配慮した緑被面積の拡大

当社グループでは、「みどりをつなごう!」を合言葉に新たに植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。全事業を通じて、2030年までに生態系に配慮した緑被面積を200万㎡増やすことを目標に掲げ、物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定のうえ、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進しています。

P033 ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

(2) 商品 | 開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社グループの大型土地造成では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づいた6つの配慮項目とABINC認証を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

 P033 開発案件における自主基準チェックリストの運用

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

指標と目標

当社グループは、自然関連の依存・インパクトに関して以下の目標を策定しています。

管理指標	関連ページ
調達	
調達木材におけるＣランク木材比率	P157
森林破壊ゼロ方針設定率 【1次サプライヤー 2次サプライヤー以降】	P157
主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	P166
事業活動	
自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の 策定・実施率	P159
売上高あたりの水使用量削減率 2012年度比	P164
プラ素材配布物品代替率【オフィス等】	P159
廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	P160
特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】 2021年度比	P161
特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率 【ホテル】	P161
商品・サービス	
生態系に配慮した緑被面積（累積）2021年度比	P158
居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	P164
資産有効活用促進件数	P160
建物長寿命化促進件数	P160

📖 P134 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の
実績と自己評価

2024年度の成果と今後の課題

木材調達では、構造材やフロア材等の主要部位に関しては木材調達調査を実施し、リスク低減が進んでいます。一方、コンクリート型枠・建具・クロスなど調査範囲を拡大して評価していく必要があります。また、サプライチェーン全体に森林破壊ゼロ方針の展開を進めた結果、木材調達先90社以上に当社の考え方について賛同いただきました。さらに賛同社数を増やしていく計画です。今後は、木材以外（鉄鉱石や砂利など）の資材についてもトレーサビリティを確認することが課題となっています。

水リスクに関しては、海外拠点の拡大にともなう水ストレス地域の拠点増加への懸念があるため、海外での水使用量削減の目標設定を進めています。また、国内においては水害対策や、操業拠点の分散化を強化しています。また、現在は当社独自の水使用量削減に関する目標設定を行っていますが、今後SBTs for Nature v1 ガイドンスに基づいた目標設定ができるように検討を進めています。

当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について定量評価を実施しました。生態系に配慮した緑被面積および直接操業拠点の対応においては、今後増加が見込まれる海外事業や拠点での調査や活動が必要と考えています。開発等においては、SBTs for Nature LANDへの対応を検討していく必要があると認識しています。

開示面では、自然関連のリスク・機会の精緻化を行いました。シナリオ分析を実施し、当社グループにとって重要なリスク・機会を再度特定。一部の項目については、定量的に財務影響の大きさを検討して影響度を判断しました。また、気候と自然の相乗効果やトレードオフについても認識し、取り組みにおける留意点を整理しました。今後は、自然関連の移行計画の策定について検討していきます。

有識者の声

TNFDの開示提言では、自然への依存、インパクト、リスクと機会の評価と開示について、その範囲と深さを時間をかけて向上することを支持しています。大和ハウスグループは、昨年度開示したリスクの特定プロセスにシナリオ分析による考察のステップを加えて、リスクと機会の解像度を向上させており、LEAPアプローチを反復し見直すことの有効性を示しています。

また、それぞれの自然関連のリスクと機会への対応について評価が行われています。今後は、事業領域や優先地域ごとに、関連部門が広く参画する形でシナリオ分析を実施することにより、このリスクと機会への対応の具体性を向上させて、戦略および移行計画の検討に入る準備ができると考えます。

そして、こうした取り組みの具体化によって取締役会と経営陣の関心がさらに高まり、自然関連課題への対応を深化させていくことで、開示が投資家の意思決定に役立ち、大和ハウスグループの企業価値向上につながっていくことを期待いたします。



MS&AD インシュアランスグループホールディングス
サステナビリティ推進部 フェロー
原口 真 様

気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

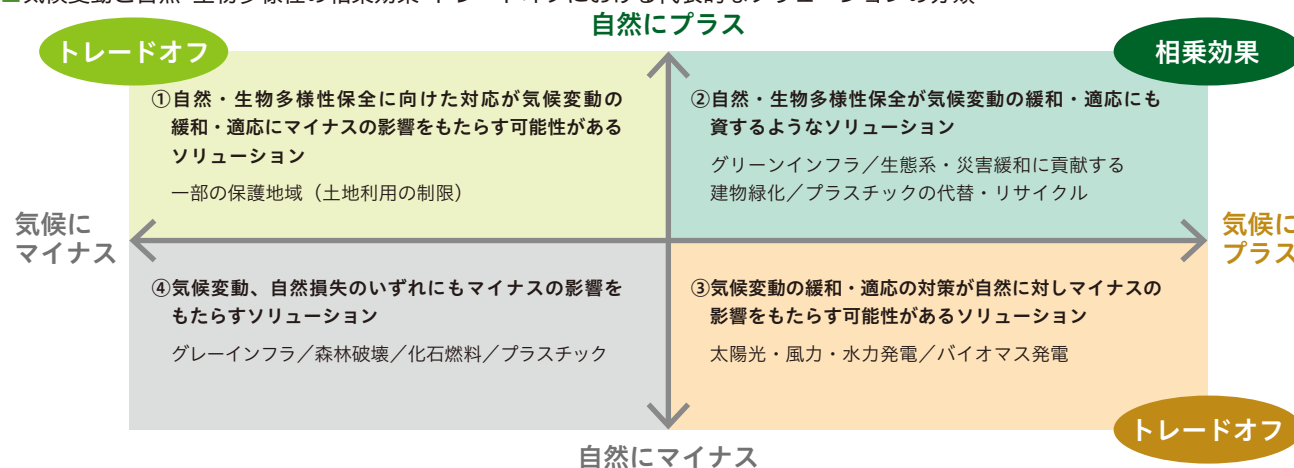
気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

気候変動・自然関連のさまざまなソリューションは、相乗効果を生むこともあればトレードオフとなることもあります。

例えば、当社グループが行う環境エネルギー事業においては、不適切な計画を行った場合、野生生物の生息地の損失や、水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業を進めるにあたり、適切に計画できれば相乗効果を生む可能性がある一方、トレードオフが発生してしまう場合もあることを認識し、できるだけトレードオフを回避し、気候と自然双方への相乗効果を高める活動を推進していきます。

■気候変動と自然・生物多様性の相乗効果・トレードオフにおける代表的なソリューションの分類



Finance for Biodiversity Foundation “Unlocking the biodiversity-climate nexus”による整理を参考に作成。

当社グループに関連する 主な事業、取り組み	トレードオフ、 気候・自然双方にマイナス	相乗効果	関連ページ
【建設・不動産事業】 グリーンインフラ、生態系・災害緩和に 貢献する建物緑化	周辺生態系に配慮せず、植物の選定などを適切に計画しない 場合、生態系の質を低下させる可能性がある	周辺生態系に配慮した緑化を行うことで、生物多様性を向上しながら、洪水緩和・炭素吸収・ヒートアイランドの緩和など、気候変動の緩和と適応にも貢献する	P033：在来種の緑化を推進
【建設・不動産事業】 木材利用の推進	持続可能な調達を実施しない場合、森林破壊や土地利用変化 など、気候・自然双方に悪影響を与える可能性がある	持続可能な調達を実施し、生物多様性を維持しながら、気候変動緩和にも 貢献する	P031・032：持続可能な木材調達の推進
【建設・不動産事業】 プラスチックの代替・リサイクル	リサイクルによるエネルギーの消費や汚染、代替品の原材料生産 のための土地利用変化などの影響を与える可能性がある	持続可能な代替品の使用・適切なリサイクルを実施することで、石油資源 の削減による気候変動の緩和と、採掘減少による自然へのポジティブイン パクトを創出する	P040：廃プラスチックのマテリアルリサイクル
【環境エネルギー事業】 太陽光・風力・水力発電	生物多様性に配慮しない計画の場合、野生生物の生息地の損失や、 水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性がある	周辺生態系に配慮した計画を行うことで、発電施設周辺の生物多様性を維持 しながら、気候変動の緩和に貢献する	P159：発電所を含む直接操業拠点における 生物多様性評価の実施
【環境エネルギー事業】 バイオマス発電	バイオ燃料生産のために、土地利用の変化・土地の劣化が起 こる可能性がある	持続可能なバイオ燃料を使用することで、生物多様性を維持しながら、気 候変動緩和に貢献する	ー（バイオマス発電では、FSC等の認証を取得 した燃料を使用予定）